

## 別記様式(第5条関係)

## 会 議 錄

会議の名称	福津市健康づくり推進協議会	
開催日時	令和6年 8月 8日(木)	午後 2時00分から 午後 2時50分まで
開催場所	ふくとぴあ 1階 にこにこルーム	
委員名	(1)出席委員 古野 貴、中島 究、坂口 尚登、松尾 和枝 松原 秀治、城野 加代子、漆谷 慎一、田島 勝彦  (2)欠席委員 野中 多恵子	
所管課職員職氏名	健康福祉部長 高齢者サービス課長 こども家庭部子育て世代包括支援課長 いきいき健康課長 子育て世代包括支援課保健指導係長 子育て世代包括支援課子育て世代包括支援係長 いきいき健康課健康づくり係長 いきいき健康課健康づくり係長 いきいき健康課健康づくり係	青谷 哲也 桑野 晃明 羽田野 美奈 寺島 徹 安部 真理 大橋 由紀 石津 由起子 川原 律之 河野 佑軌
会議	議 題 (内 容)	令和5年度福津市保健事業実績報告について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	なし
	資料の名称	令和 5 年度福津市保健事業実績
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法:会長確認
その他の必要事項		

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### 次 第

1. 開会のことば
2. 辞令交付
3. 会長挨拶
4. 議事
5. 閉会のことば

古野会長：では、議事(1)令和5年度福津市保健事業実績報告について、に入ります。

（事務局各担当より説明）

古野会長：委員の皆様から今の報告について質問などはありますか。

田島委員：2点質問します。まず高齢者の健康のところにポピュレーションアプローチとあるが、これは後期高齢者が対象ということですか。実際は高齢者である65歳以上も対象になるのですか。

次に新型コロナワクチンについて。今年度はまだ市の方から接種のお知らせが来ていない。5類になったから希望者だけが申し込むのか、6年度の実施方法について伺いたい。

事務局 河野：後期高齢者になると健康保険が県の後期高齢者医療広域連合のものに変わります。すると、例えばこれまでに受けていた国保の保健事業が75歳になって急に受けられなくなってしまうという問題がありました。保健事業を後期高齢者になんでも受けることができるよう福津市は令和3年度から一体的な実施事業を開始しております。国保と後期高齢者の保健事業をつなげてあげるというのが目的のひとつです。これは広域連合からの受託事業ですので、主な対象者は後期高齢者になりますが、このポピュレーションアプローチに限っては後期高齢者より若い世代の人が入っていてもその実施に制限はありません。後期高齢者に限定せず、若い世代から一緒に受けて予防に参加していただけたら、と思っております。

事務局 川原：新型コロナの令和6年度の予防接種についてご説明します。新型コロナの予防接種の区分がB類という予防接種の区分になりました。B類は肺炎球菌ワクチンやインフルエンザワクチンと同じ取扱いです。国からの説明もあっており、福津市としてどのように取り組むかということは隣の宗像市も含めて協議をした結果、今行っているインフルエンザワクチンとほぼ同じ取扱いになると思っていただければいいと思います。なので、今まででは皆さまのお手元に接種券と予診票が郵送で届いていたと思いますが、あれは届かなくなります。インフルエンザワクチンと同

じく、接種が可能な病院に申し込み、そこにおいてある予診票を使って、そこで接種という形になる予定です。ただ、皆様のお手元に接種券が届かなくなりますので、お知らせは近づきましたら、例えば広報なら10月号などでお知らせできればと思っております。

田島委員：これからということですか。

事務局 川原：そうですね。ただ、今現在も任意接種という形で接種は可能です。10月から始まる分については、インフルエンザと同じく、65歳以上の方と60-64歳で特定の条件を満たしている方は、一部公費負担で接種ができるようになります。価格については自己負担が3200円で接種できるように調整しております。この価格については福岡都市圏の近隣市町村でほぼ同じになるのではないかという見通しです。ただ、新型コロナワクチンは結構高いワクチンであり、今任意で打たれている方は1万5000円くらい払われていると思います。

松尾委員：健康増進事業について。事業の中でヘモグロビンA1cが改善されたという話がありましたが、福津市にはすばらしいジム（健康増進室）があり恵まれているなと思う。市外からの利用者もいると聞いている。ジムに対する関心が強いのではないかと思うのですが、どういうかたが利用されて、どういう形で改善されたのかを聞かせて頂きたい。ヘモグロビンA1cを改善するというのは簡単なことではないので、福津はなぜうまくいっているのかを、公衆衛生を担う一端としてはぜひ聞かせていただきたい。

事務局 石津：事業については、数年前から実施していたのですが、ネーミングとして糖が下がるという感じが伝わらず当初は利用者があまりいませんでした。そこで「血液サラサラコース」という分かりやすいネーミングにしたところ、参加者が増えてきたというところです。周知は、3階の健康増進室での案内や毎年の健康ガイドへの掲載、そして結果説明会をご案内している保健指導対象者は運動が必要という方が多くいらっしゃるので、そのような方へご案内しています。「気にはなっているけど自分で取り組むのは難しい」と思われる方も多いため、実際に保健師が健康増進室に一緒に行き現場を見て「自分もやれそう」と思ってもらうこと、また運動指導士からの説明でつながってもらっている感じです。3ヵ月継続が必要なコースなので参加者には毎週来ていただく必要があるのと、活動量計を日常つけてチェックをしてもらうので、途中で断念される方もいますが、継続するとヘモグロビンA1cが0.1から0.3くらい落ちている方が多いようです。その結果を利用者の方にフィードバックしますが、かかりつけの先生に報告すると「『よく下がったね』と言われた」と喜ばれて、その後も続けられる方もいらっしゃいます。

松尾委員：ということは健診で異常があつて行政の方から呼び寄せた人ではなく、「サラサラコース」という命名によって自主的に参加した人たちを対象にして実施したのですか。

事務局 石津:どちらもいらっしゃいます。「サラサラコース」という名前で参加された方もいらっしゃいますし、運動が必要ということで市の保健師からお話をさせていただき参加された方、運動に来られている方にスタッフがご案内して参加された方もいらっしゃいます。

松尾委員:3か月後にヘモグロビン A1c を検査しますよね。

事務局 石津:市で検査はしていません。コース終了後に、かかりつけの病院で検査されるか健診を受診することでしかヘモグロビン A1c の値はわかりません。

松尾委員:ご自身でやって頂くもので、行政予算をここまで組んでいるわけではないのですね。

事務局 石津:そこまではできません。

松尾委員:わかりました。

漆谷委員:重症化ももちろん大事ですが、糖尿病にまでいかないような初期の段階で予防するために何かできないか。今スイーツが流行っているがすごい砂糖の量だなと思っている。広報でのお知らせや、炭酸税とか砂糖税などが導入されている国や地域もあるみたいなのでそういうところも必要かなと思います。

あとこれは意見です。「親子料理教室」ですが、死別したり養護施設だったりと親がいない子がいるので、個人的には「親子」を外して「こどもと大人のための料理教室」というネーミングがありますが、あとは子ども料理教室に参加者が少ないので巡回バスで子どもを拾っていけばいいのかなとも思います。

喫煙についてですが、路上で吸っている人はたくさんいるし、駐車場の車内で窓を開けて吸っている人もいる。通るとにおいですぐわかる。ぜひ福津市で条例というか、そういうことも対応してくれたらなと思います。

最後に高齢者の社会参加について、ボランティア団体と個人との契約がないので辞めるにやめづらかったり、どういうふうに参加したりするのかがはっきりしない。中央公民館のキッカケラボみたいなところが仲介になって、ボランティアへの参加を推進できたらいいかなと思います。

古野会長:それでは委員の方から出た意見や質問について、次年度以降の事業に反映させられるものは、事務局の方で反映させてもらうということで、議事については承認いただいてよろしいでしょうか。

(一同承認)

古野会長:これですべての議事が終了いたしました。